

# 船舶事故調査報告書

令和4年10月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）  
委員 田村 兼吉  
委員 岡本 満喜子

事故種類	衝突
発生日時	令和4年3月20日 10時15分ごろ
発生場所	香川県小豆島町 <sup>しょうどしま</sup> チョウシャノ鼻南東方沖 地蔵 <sup>じぞう</sup> 埼灯台から真方位064° 1,700m付近 (概位 北緯34° 25.4′ 東経134° 15.1′)
事故の概要	プレジャーボート <sup>たいりょうまりん</sup> 平料森は、南西進中、また、プレジャーボート第2せと丸は、漂流中、両船が衝突した。 平料森は、船底の擦過傷等を生じ、また、第2せと丸は、船尾部の破損等を生じた。
事故調査の経過	令和4年4月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A プレジャーボート 平料森、2.9トン 273-12145岡山、個人所有 9.55m (Lr) × 2.45m × 0.83m、FRP ディーゼル機関、253.75kW、平成8年10月 B プレジャーボート 第2せと丸、5トン未満 271-12222香川、個人所有 6.25m (Lr) × 1.68m × 0.66m、FRP ガソリン機関（船外機）、18.39kW、昭和56年2月
乗組員等に関する情報	A 船長A 62歳 二級小型船舶操縦士・特定・設備等 免許登録日 平成29年2月27日 免許証交付日 令和2年11月10日 (令和7年11月9日まで有効) B 船長B 77歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和53年5月19日 免許証交付日 令和3年4月12日 (令和9年4月1日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	A 船底に擦過傷、プロペラに曲損

	B 船尾部に破損、船体に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m
事故の経過	<p>A船は、船長Aが1人で乗り組み、親族等2人を乗せ、釣りの目的で、令和4年3月20日06時20分ごろ、岡山県玉野市日比港を出港し、小豆島町坂手湾南方沖の釣り場に到着後、07時過ぎから釣りを開始して釣り場を数回移動したが釣果が得られないので帰航することとし、小豆島町大福部島北方沖を出発した。</p> <p>船長Aは、操舵室の右舷側にある椅子に腰を掛けた状態で操船し、A船が対水速力約13～20ノット(kn)で船首が浮上して死角を生じるので、増速の前に船首方(南西方)を目視で確認し、左舷船首方約3km(チョウシャノ鼻南南東方沖)にプレジャーボートなどの小型船4～5隻(以下「本件小型船群」という。)が停船しているのを視認した。(写真1参照)</p>  <p>写真1 A船(棧橋に係留中)</p> <p>船長Aは、通常の航行時に使用している約25knまで増速すると船首が下がり、大きな航走波が立つので、航走波が立たないように約18knの速力(対地速力、以下同じ。)で、船首が浮上して死角を生じた状態のまま本件小型船群に接近しないように陸岸の近くを航行することとした。</p> <p>船長Aは、船首方に航行の支障となる船舶がないと思い、本件小型船群に接近しないように、チョウシャノ鼻南東方沖を南西進したところ、10時15分ごろ衝撃音がしてA船の行きあしが急に止まり、B船に乗り揚げたことに気付いた。</p> <p>船長Aは、機関を中立運転とし、左舷後方に、B船の乗船者2人が海面に浮いて声を出して救助を求めているのに気付いたが、A船を動かすことができずにいたところ、その2人がA船の左舷船尾部に泳ぎ着き、A船の下にあったB船が転覆して離れた。</p>

船長Aは、右舷船尾部の乾舷が高いので、B船の乗船者2人を、近づいて来た小型船に移送してもらい、A船の右舷船尾部からA船に移乗させた後、来援した海上保安庁の巡視艇に引き渡し、自力で、日比港に帰港した。

B船は、船長Bが1人で乗り組み、親族1人（以下「同乗者B」という。）を乗せ、釣りの目的で、09時40分ごろ、小豆島町蒲生かもうの係留場所を出港し、チョウシャノ鼻東方沖の釣り場に到着後、漂泊し、09時50分ごろから釣りを開始した。

B船は、南南西流の潮流に流されて潮上りをした後、船首を東南東方に向けて機関を停止して漂泊し、船長Bが右舷船尾部の台に座り、同乗者Bが右舷船首部の台に座り、それぞれ右舷側に釣り糸を出して、釣りを再開した。

船長Bは、しばらくして、同乗者BからA船が真っ直ぐに向かって来ていると言われ、左舷方（北東方）約100～150mにA船を視認したので、船首部に移動して同乗者Bと共に、A船に手を振り、B船を避けるように大声で叫んだが、A船はそのままの進路で接近し、B船の左舷船尾部と衝突し、乗り揚げた。

船長B及び同乗者Bは、A船の衝突の振動でB船が揺れた際に、落水し、付近にいた小型船に救助された後、A船に移乗した。

船長B及び同乗者Bは、救援に来た海上保安庁の巡視艇に移乗し、B船は同巡視艇にえい航されて、近くの港に入港した。（写真2参照）



（付図1 事故発生経過概略図 参照）

その他の事項

A船は、約13～20knの対水速力で船首が浮上し、船長Aが舵輪の前に置いた椅子に腰を掛けて船首方を見通した際、正船首右舷約10°から左舷約20°の範囲に死角を生じていた。また、船長Aは、ふだんA船を増速させる際、船首が浮上して死角を生じる前に船首方を確認するようにしていた。

船長Aは、本事故当時も船首が浮上して死角を生じる前に船首方を確認した際、チョウシャノ鼻南南東方沖にいた本件小型船群を視認し

	<p>たものの、B船が和船型で乾舷が低く、船影が小さかったことから、B船に気付くことができなかったと思った。</p> <p>船長B及び同乗者Bは、救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長Bは、B船が小型なので、日ごろからプレジャーボートなどが航行しない陸岸の近くで釣りをするようにしていた。</p> <p>船長Bは、B船の機関を約2～3秒で始動することができたが、ふだんから近くを通航する他船が漂流中のB船を避けて航行しており、本事故当時も、手を振って大声を出せば、A船がB船に気付いて避けてくれると思ったので、機関を始動して、A船の進路から離れようとせずに漂流を続けた。</p> <p>B船は、携帯式エアホーンなどを搭載していなかった。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A あり、B あり A あり、B なし A なし、B なし</p> <p>A船は、チョウシャノ鼻南東方沖を、船首浮上により船首方に死角を生じた状態で、約18knの速力で南西進中、船長Aが、船首方に航行の支障となる船舶がないと思い、同じ針路及び速力で航行を続けたことから、船首方のB船に接近していることに気付かず、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Aは、船首浮上により船首方に死角を生じる前に船首方を確認した際、チョウシャノ鼻沖南南東方沖の本件小型船群を視認したものの、B船が和船型で乾舷が低く、船影が小さかったことから、B船に気付かなかったものと考えられる。</p> <p>船長Aは、A船が対水速力約13～20knの間、死角を生じるものの、チョウシャノ鼻南南東方沖に本件小型船群があり、その近くを航行することから、航走波が大きく立たないように、約18knで航行したものと考えられる。</p> <p>B船は、チョウシャノ鼻南東方沖において漂流中、船長Bが、B船に向かって来るA船を認めたものの、手を振るなどすればA船が気付いて避けてくれると思い、漂流を続けたことから、A船と衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Bは、ふだんから、他船が漂流中のB船を避けてくれていたことから、本事故時も、A船がB船を避けてくれると思っていたものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、チョウシャノ鼻南東方沖において、A船が、約18knの速力で船首浮上により船首方に死角を生じた状態で南西進中、B船が、漂流中、船長Aが、船首方に航行の支障となる船舶がないと思い、同じ針路で航行を続け、また、船長Bが、向かって来るA船を認めたものの、手を振るなどすればA船が気付いて避けてくれると思</p>

	<p>い、漂流を続けたため、船長AがB船に気付かずに、両船が衝突したものと考えられる。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、航行中に、椅子に腰を掛けた状態で船首方に死角を生じる時は、ときどき立ち、又は船首を振るなどして、死角を補う見張りを行うこと。</li> <li>・ 船長は、船首が浮上する前に死角の範囲を確認しても、乾舷の低い小型の船舶などの発見が困難である場合があることを、十分に考慮すること。</li> <li>・ 船長は、漂流中、接近する他船を認めた時は、他船が気付いて避けてくれるなどと思わずに、機関を使用して早期に避航措置を採ること。</li> <li>・ 長さ12m未満の船舶の船長は、携帯式エアホーン等を備え、漂流中に接近する船舶などに対して、有効な音響による注意喚起を行うことが望ましい。</li> </ul>

付図1 事故発生経過概略図

